

九州保健福祉大学 中期目標・中期計画 【第3期】

九州保健福祉大学（大学院：社会福祉学研究所・保健科学研究所・医療薬学研究所）

ビジョン (教育目標)	医療・福祉についての魅力ある学び、協働による学び、地域での学びを通して、人びとの幸せを創り出すことのできる人材を育てる。		
区分	全学共通目標	基準項目	各研究科別計画・対策
教育力(使命・目的等を含む)	1) 3つのポリシーを踏まえた学修成果の可視化 学修者本位の学修支援体制の構築を目指し、学修成果を可視化することで、学生が自らの学びを振り返り展望することが出来る体制を構築する。	1-2-④	●3つのポリシーを明確に示し、それらを踏まえた学修成果の可視化を図り、大学院生が自らの学びを振り返り展望することができる体制を構築する。
		3-1-① 3-2-① 2-1-①	●時代のニーズに対応したカリキュラムおよび指導体制の検討・検証を引き続き行う。
		2-1-②	
		3-2-②	
		3-3-①	
		3-3-②	
		3-2-⑤	
		3-2-③	
	2) 学修支援体制の強化 学修者本位の学修支援体制の構築を目指し、適正な学修環境整備に努め、学生などステークホルダーの意見を反映できる体制を確保する。	2-2-①	
		2-2-②	
		2-5-④	
		2-6-①	
		3-1-② 3-1-③	
		3-2-④	
	3) キャリア支援並びに就職支援の強化 建学の理念に基づき、各学科の特性を活かした体系的な「キャリア支援体制」を構築すると共に、学生個々の具体的な進路や就職先をイメージした「就職支援」体制を構築する。	2-3-①	
	4) キャンパス環境の整備 本学の基本計画に沿って、大学の長所を活かしたキャンパス機能強化や学生のニーズを踏まえた教育研究環境の改修・改善を効果的に行うことで、キャンパスの創造的再生に取り組む。	2-5-①	
		2-5-②	
		2-6-③	
研究力	1) 大学の強みや特色を活かした研究力の強化 地域における中核的な研究拠点として、本学ならではの強みや特色を活かした研究が推進できるよう、更なる研究環境の整備・改善を行うと共に、産学官連携を中心とする研究マネジメント体制の強化に取り組む。	4-4-①	●各研究室や教員個々の研究力向上を図り、国内外の学術論文発表数を増やす対策を講じる。
		4-4-②	
		4-4-③	

学生支援	1) 学生生活の支援を中心としたサービス向上 学生を中心とした視点の下、学生が安定した学生生活を送れるように、健康管理や危機管理、経済的支援や課外活動支援など各種の学生サービス向上に取り組む。	2-4-① 2-6-②	
		2-4-①	
		2-5-③	
募集力(ブランド力)	1) ブランド形成と募集力(ブランド力)の強化 ブランド形成のための各部署との連携、大学のブランドビジョンに沿った各部署、各部門、各学科の特色、魅力を明確にし学内外へ周知する組織的な体制づくりに取り組む。	2-1-②	
		2-1-③	●定員充足を目指し、とくに社会人を対象にした広報活動に取り組む。
			●各研究室や教員個々の研究・指導内容に関する情報発信を行う。
グローバル化	1) 国際競争力を意識したグローバル化の推進 国際競争力を意識した教育・研究に取り組み、積極的な情報発信を行うことで、学生の交流に留まらない教育・研究のグローバル化を推進する。	独自基準	
地域活性化	1) 地域活性化の為に拠点創生 地域における教育・研究の中核的な拠点として、地域ならではの特色ある人材育成や研究力や研究シーズを活かした地域社会の課題解決に取り組む。	独自基準	●大学院と医療・福祉現場との連携強化を図っていく。

大学運営・財務	1) 教学マネジメントの確立並びに組織改革 建学の理念実現に向けて、学長のガバナンスの下、積極的に教職員の能力開発を行うことで、教学マネジメントの確立に取り組む。併せて組織体制を見直すことで大学運営の機能性向上に取り組む。	4-1-①	1 大学の意思決定や教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップを確立し機能させる為に、学長の補佐体制や規則等の整備を行うことで効果的な改革を実施する。
		4-1-②	2 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築することで、組織の機能性向上を図る。
		4-1-③	3 職員の配置と役割の明確化を行い、教学マネジメントの機能性確保に取り組む。
		4-2-①	4 学長のガバナンスの下、建学の理念を実現すべく、事務局とも連携・協働しながら教育目的及び教育課程に則した教員の採用・昇任等を実施する。また、研修などを通じて質の高い教員を維持・確保し、適正な配置に取り組む。
		4-2-②	5 FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫を行う事で、効果的な教員の能力開発を実施する。
		4-3-①	6 SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質力向上への取組みを推進する。
	2) 適正な財務基盤の強化並びにチェック体制の構築 学生確保の改善により適正な財務基盤の確立・強化を行うと共に、経営の規律や誠実性を考慮したチェック体制を構築することで、安定した大学運営を行う。	5-1-①	1 経営の規律と誠実性の維持に取り組む。
		5-1-②	2 使命・目的の実現の為に継続的努力が行える体制を構築する。
		5-1-③	3 環境保全、人権（ハラスメント）、安全等へ配慮することで健全な職場環境を構築する。
		5-2-①	4 使命・目的の達成に向けて、意思決定ができる体制の整備とその機能性向上に取り組む。
		5-3-①	5 学長のガバナンスの下、建学の理念を実現すべく、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定が円滑に為されるよう改善に取り組む。
		5-3-②	6 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック機能を見直すことで、適正な管理を行う。
		5-4-①	7 第3期中期目標・中期計画に基づき、適切な財務運営の確立に取り組む。
		5-4-②	8 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に取り組む。
		5-5-① 5-5-②	9 会計処理を適正に実施すると共に、会計監査の体制整備と厳正な実施に取り組む。
		6-1-①	1 内部質保証のための組織整備を行うことで、責任体制の確立に取り組む。
内部質保証	1) 内部質保証体制の構築 内部質保証の組織体制を構築することで、自己点検・評価の機能性を高め、より効果的な点検・評価が行えるよう改善に取り組む。	6-2-①	2 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有することでPDCAサイクルの確立と検証に取り組む。
		6-2-②	3 IRなどを活用して十分な調査・データの収集を行い、分析・評価することで、より効果的な点検・評価の実施に取り組む。
		6-3-①	4 PDCAサイクルの仕組みを確立し、その機能性を高める事で、学部、学科、研究科等の点検・評価と大学全体の点検・評価を連動して点検・評価する。